

令和4年有田市議会12月定例会

議事日程（第3号）

令和4年12月22日 午前10時開議

- | | | |
|-------|-----------------------|--------------------------------------|
| 日程 1 | 議案第47号 | 有田市立保育所条例の一部を改正する条例 |
| 日程 2 | 議案第48号 | 有田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第49号 | 有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第50号 | 有田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程 5 | 議案第51号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 日程 6 | 議案第52号 | 有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 7 | 議案第53号 | 有田市特別職給与条例の一部を改正する条例 |
| 日程 8 | 議案第54号 | 有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 9 | 議案第55号 | 有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 10 | 議案第56号 | 有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 11 | 議案第57号 | 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 12 | 議案第58号 | 有田市都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 日程 13 | 議案第60号 | 令和4年度有田市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程 14 | 議案第61号 | 令和4年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程 15 | 議案第63号 | 令和4年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程 16 | 議案第64号 | 令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程 17 | 議案第65号 | 令和4年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程 18 | 議案第71号 | 令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号） |
| 日程 19 | 議案第66号 | 工事請負契約の変更について |
| 日程 20 | 議案第67号 | 工事請負契約について |
| 日程 21 | 議案第68号 | 市道の認定について |
| 日程 22 | 議案第69号 | 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日程 23 | 議案第70号 | 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日程 24 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程 25 | 議員派遣の件について | |
| 日程 26 | 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について | |

会議に付した事件

- | | | |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 日程 1 | 議案第47号 | 有田市立保育所条例の一部を改正する条例から |
| 日程 26 | 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について | まで |

出席議員 14名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	13番	福永広次
14番	西口正助	15番	浜口元司

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	早川ちひろ	経営管理部参事	脇村哲弘
市民福祉部長	宮崎三穂子	市民福祉部理事	大松満至
経済建設部長	上田敏寛	経済建設部理事	梅本陽子
水道事務所長	北野宏幸	教育次長	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（西口正助君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程1、議案第47号から日程21、議案第68号までの議案21件を一括議題とし、各委員会委員長から審査の結果について、順次報告を願うことにいたします。

まず、総務建設委員会委員長堀川明君。

○総務建設委員会委員長（堀川 明君） 総務建設委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、12月15日、当局の出席を求め、委員会を開きました。

慎重審査の結果、議案第48号、有田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、議案第49号、有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第50号、有田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例、議案第51号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第52号、有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第53号、有田市特別職給与条例の一部を改正する条例、議案第54号、有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第55号、有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第56号、有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例、議案第57号、有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第66号、工事請負契約の変更について、議案第67号、工事請負契約について及び議案第68号、市道の認定については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たっては、多岐にわたる意見が出されましたが、次の意見について、改めて申し添えておきたいと思えます。

まず、議案第48号、有田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例に関して、定年年齢が引き上げられ、役職定年制が導入されるとのことであるが、60歳以降も引き続き働かれる方の経験が生かされ、その能力が十分に発揮されるような運用に努めていただきたいとの意見がありました。

次に、議案第66号、工事請負契約の変更について、有和中学校建設工事に関し、資材が高騰している現在の状況において、その費用の増加を最小限に抑えられたことは、工事関係者による格段の努力のたまものであると思われる。引き続き、開校に向けスムーズに工事を進めていただきたいとの意見がありました。

次に、議案第67号、工事請負契約について、市庁舎長寿命化改修における2階内部改装工事は、特に市民が利用されるフロアであり、工事による影響を最小限に抑えるとともに、市民が利用しやすい、市民に寄り添った改修となるようお願いしたいとの意見がありました。

最後に、議案第68号、市道の認定について、それらの工事に関し、用地交渉に当たっては、相手のあることであり難しいことであると思われるが、工期に影響を及ぼすことない

よう十分に準備され、交渉に当たっていただきたいとの意見がありました。

以上の意見を申し添え、総務建設委員会からの報告といたします。

以上です。

○議長（西口正助君） 委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長の報告に対する質疑の通告はありませんでした。

次に、文教厚生委員会委員長中谷桂三君。

○文教厚生委員会委員長（中谷桂三君） 文教厚生委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、12月16日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第47号、有田市立保育所条例の一部を改正する条例及び議案第58号、有田市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第58号について、新都市公園のオープン時期、各施設の利用内容などについて、広報誌等を通じ、広く周知徹底するようとの意見があったことを申し添え、以上、文教厚生委員会からの報告といたします。

○議長（西口正助君） 委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑の通告はありませんでした。

次に、予算決算委員会委員長成川満君。

○予算決算委員会委員長（成川 満君） 予算決算委員会から報告をいたします。

当委員会に付託されました案件について、12月19日、当局の出席を求め、委員会を開きました。

慎重審査の結果、議案第60号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第6号）、議案第61号、令和4年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第63号、令和4年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第64号、令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第65号、令和4年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第71号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号）につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たっては、多岐にわたる意見が出されましたが、次の意見について、改めて申し上げておきたいと思えます。

議案第60号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第6号）について、まず、債務負担行為補正における健康スポーツ公園指定管理料については、経費の抑制だけにとらわれることなく、安全面を第一に考えるようにしていただきたい。そして何より、大勢の市民の皆様がこの施設を利用していただくことが大切である。そのためにも周辺のアクセス道路の整備、また駐車場スペースの確保など、いろいろな課題もあると思われるが、ぜひ市民のための施設となるようお願いしたいとの意見がありました。

それから、もう1点、歳出の部、第9款教育費、第2項小学校費及び第3項中学校費における電気料に関して、これは世界的なエネルギー不足に端を発する電気料の高騰によるものであると思われるが、必要な補正は仕方がないが、節電に対する意識を持つことは大切なことであり、全庁的な問題として節電対策を考えられるようお願いしたいとの意見が

ありました。

以上の意見を申し添え、予算決算委員会からの報告といたします。

○議長（西口正助君） 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

次に、討論に入ります。討論の通告はありませんでした。よって、討論を終結いたします。

これより、各案件の審議に入ります。

まず、日程1、議案第47号であります。

これより議案第47号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、日程2、議案第48号であります。

これより議案第48号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、日程3、議案第49号であります。

これより議案第49号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、議案第50号であります。

これより議案第50号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、日程5、議案第51号であります。

これより議案第51号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、日程6、議案第52号であります。

これより議案第52号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、日程7、議案第53号であります。

これより議案第53号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、日程8、議案第54号であります。

これより議案第54号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、日程9、議案第55号であります。

これより議案第55号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、日程10、議案第56号であります。

これより議案第56号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、日程11、議案第57号であります。

これより議案第57号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、日程12、議案第58号であります。

これより議案第58号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、日程13、議案第60号であります。

これより議案第60号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、日程14、議案第61号であります。

これより議案第61号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、日程15、議案第63号であります。

これより議案第63号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、日程16、議案第64号であります。

これより議案第64号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決さ

れました。

次に、日程17、議案第65号であります。

これより議案第65号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、日程18、議案第71号であります。

これより議案第71号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、日程19、議案第66号であります。

これより議案第66号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、日程20、議案第67号であります。

これより議案第67号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、日程21、議案第68号であります。

これより議案第68号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西口正助君） 全員起立であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、日程22、議案第69号であります。固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これより議案第69号を採決いたします。

議案第69号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号はこれに同意することに決しました。

次に、日程23、議案第70号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これより議案第70号を採決いたします。

議案第70号について、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、議案第70号はこれに同意することに決しました。

次に、日程24、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより諮問第1号を採決いたします。

諮問第1号について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は異議なしと決しました。

次に、日程25、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件については、会議規則第167号第1項及び第2項の規定により、お手元へ配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されました。

次に、日程26、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてであります。

各委員会各委員長から会議規則第111条の規定により、お手元へ配付の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査をいたしたいとの旨の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付すことに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により、本日の会議を閉じ、令和4年有田市議会12月定例会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会